

我孫子市横断歩道橋長寿命化修繕計画 (個別施設計画)



我孫子市 建設部 道路課



目 次

1. 背景・目的.....	1
2. 対象施設.....	2
3. 個別施設の状態等.....	2
4. 対策内容と実施時期.....	3
5. 対策費用.....	3

1. 背景・目的

長寿命化修繕計画策定の背景

老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

今後、基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされています。

我孫子市では、平成 28 年 6 月（令和 4 年 3 月改訂）に「我孫子市公共施設等総合管理計画」を改訂しました。これが、「行動計画」として位置づけられています。今回「個別施設計画」に該当する「横断歩道橋長寿命化修繕計画」を策定するものです。

長寿命化修繕計画策定の目的

横断歩道橋長寿命化修繕計画は、今後老朽化する横断歩道橋に対応するため、地方公共団体自ら計画策定することにより、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの転換を図るとともに、横断歩道橋の長寿命化並びに横断歩道橋の修繕及び架け替えにかかる費用の縮減を図ることを目的としています。

点検およびパトロール

橋梁については、市民生活に直結する重要なインフラであることから、その状態を健全に保つため、5 年に 1 回の頻度で予防保全型の点検・診断等を行います。

加えて、日々の管理については、定期的なパトロールを実施し、安全確保に努めていきます。

2. 対象施設

横断歩道橋長寿命化修繕計画の対象となる横断歩道橋は、車道を横断する歩行者等を、車道から立体的に分離することにより、横断者の安全を確保することを目的とする施設であり、我孫子市が管理する横断歩道橋は1橋となります。

対象横断歩道橋一覧

NO	橋梁名	路線名称	橋長 (m)
1	つくし野歩道橋	04-010	76.21

3. 個別施設の状態等

橋梁定期点検要領に準じた橋梁点検を令和4年度に実施し、健全性Ⅱといった結果が出ており、概ね健全な状態にあると判断いたしました。

健全性の評価につきましては、5年に1度の頻度で実施している橋梁点検の結果を用いています。

橋梁点検の結果は、4段階評価となっており、この評価基準は国が定めたもので、日本全国共通の評価基準となります。

判定区分の表

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

将来的な利用形態や重要度、ライフサイクルコストの検討、ほかの事業との関係性など様々な条件を検討するため、実施までに期間を要する場合があります。

4. 対策内容と実施時期

個別施設計画では、次回の点検・診断や修繕、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を整理する必要があるため、今後10年間の修繕計画を立案しました。定期点検及び修繕の実施にあたっては、従来工法と新技術等を含めた比較検討を実施し、積極的に新技術の活用を検討していきます。

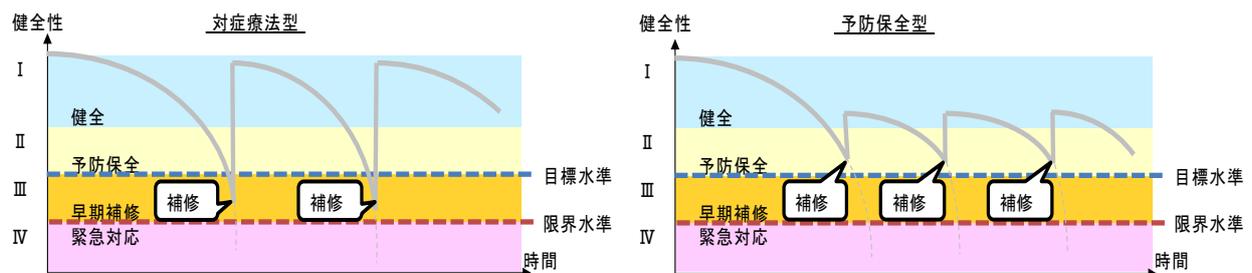
橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	対策の内容・時期									
							R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
つくし野歩道橋	市道	04-010号線	76.21	1977	47	R4				点検					点検	

5. 対策費用

本市では、総事業費の算出にあたり、従来までの管理方法とされる対症療法型と計画的に補修など対策を行う予防保全型の維持管理方針を設定し、事業費のシミュレーションを行いました。

この結果、予防保全型の橋梁維持管理が経済的であると判断いたしました。

また、市の財政状況を鑑み計画的に事業継続できるように、予算の平準化を行いました。



また、今後10年程度で、新技術を活用し、維持管理コストを約40万円程度縮減することを目標とします。

**我孫子市横断歩道橋
長寿命化修繕計画
(個別施設計画)**

令和6年3月発行

我孫子市役所 建設部 道路課
千葉県我孫子市我孫子 1858 番地
電話(代表) : 04-7185-1111